

## 文学部 社会福祉主事課程

希望者は厚生労働大臣の指定する科目 3 科目以上を修得して卒業してください。

厚生労働大臣の指定する科目	本学開講科目
社会福祉概説	【専攻科目】社会事業概論（4 単位）
社会福祉事業史	【専攻科目】社会事業史（4 単位）
精神障害者保健福祉論	★精神保健学
法学	【専攻科目】法学概論（4 単位）
経済学	【専攻科目】経済原論（4 単位）
心理学	<p>【教養科目】心理学（4 単位）</p> <p>【専攻科目】</p> <p>★心理学概論（4 単位）</p> <p>心理学概論 A（2 単位）及び心理学概論 B（2 単位）</p> <p>*4 単位の修得をもって厚生労働大臣の指定する科目「心理学」分野 1 科目となります。そのため、心理学及び心理学概論 A・B の 3 科目修得しても厚生労働大臣の指定する科目を 3 科目修得ことにはなりません。</p> <p>*心理学概論 A または心理学概論 B の 1 科目のみの修得だけでは、厚生労働大臣の指定する科目「心理学」分野 1 科目を修得したことにはなりません。</p>
社会学	【専攻科目】社会学概論（4 単位）
教育学	<p>【教養科目】教育原論 A（2 単位）及び教育原論 B（2 単位）</p> <p>【専攻科目】教育学概論（4 単位）</p> <p>*4 単位の修得をもって厚生労働大臣の指定する科目「教育学」分野 1 科目となります。そのため、教育原論 A・B 及び教育学概論の 3 科目修得しても厚生労働大臣の指定する科目を 3 科目修得したことにはなりません。</p> <p>*教育原論 A または教育原論 B の 1 科目のみの修得だけでは、厚生労働大臣の指定する科目「教育学」分野 1 科目を修得したことにはなりません。</p>
倫理学	<p>【教養科目】</p> <p>①倫理学入門（2 単位）</p> <p>②倫理学 A（2 単位）及び倫理学 B（2 単位）（2015 年度以降入学生のみ履修可）</p> <p>【専攻科目】</p> <p>③★倫理学概論（4 単位）</p> <p>④倫理学概論 A（2 単位）及び倫理学概論 B（2 単位）</p> <p>*①から④の 1 つの組み合わせで厚生労働大臣の指定する科目「倫理学」分野 1 科目となります。</p> <p>*たとえば①と④の 3 科目の単位を修得しても厚生労働大臣の指定する科目を 3 科目修得したことにはなりません。</p>
医学一般	★医学概論

★印の科目は現在開講されていません。